

第101期末（平成15年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	32,948	預 金	607,560
現 金	21,091	当 座 預 金	12,371
預 け 金	11,857	普 通 預 金	163,241
コ ー ル ロ ー ン	16,808	貯 蓄 預 金	1,134
商 品 有 価 証 券	407	通 知 預 金	7,560
商 品 国 債	407	定 期 預 金	396,251
有 価 証 券	111,437	定 期 積 金	21,569
国 債	56,487	そ の 他 の 預 金	5,432
地 方 債	1,784	コ ー ル マ ネ ー	6,082
社 債	38,137	外 国 為 替	3
株 式	1,814	売 渡 外 国 為 替	3
そ の 他 の 証 券	13,213	未 払 外 国 為 替	0
貸 出 金	463,404	そ の 他 負 債	2,042
割 引 手 形	14,147	未 決 済 為 替 借	319
手 形 貸 付	61,979	未 払 法 人 税 等	25
証 書 貸 付	334,552	未 払 費 用	637
当 座 貸 越	52,725	前 受 収 益	533
外 国 為 替	221	従 業 員 預 り 金	241
外 国 他 店 預 け	199	給 付 補 て ん 備 金	38
買 入 外 国 為 替	1	そ の 他 の 負 債	245
取 立 外 国 為 替	20	賞 与 引 当 金	480
そ の 他 資 産	2,695	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,147
未 決 済 為 替 貸	345	支 払 承 諾	8,933
前 払 費 用	423	負 債 の 部 合 計	627,249
未 収 収 益	776	（資本の部）	
そ の 他 の 資 産	1,150	資 本 金	5,200
動 産 不 動 産	15,459	資 本 剰 余 金	3,324
土 地 建 物 動 産	14,614	資 本 準 備 金	3,324
保 証 金 権 利 金	844	利 益 剰 余 金	13,416
繰 延 税 金 資 産	6,499	利 益 準 備 金	1,758
支 払 承 諾 見 返	8,933	任 意 積 立 金	11,174
貸 倒 引 当 金	8,000	退 職 給 与 積 立 金	500
		特 別 償 却 準 備 金	82
		別 途 積 立 金	10,592
		当 期 未 処 分 利 益	482
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,162
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,525
		自 己 株 式	10
		資 本 の 部 合 計	23,566
資 産 の 部 合 計	650,816	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	650,816

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第101期（平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
経 常 収 益	15,911
資 金 運 用 収 益	12,570
貸 出 金 利 息	11,503
有価証券利息配当金	1,057
コールローン利息	2
預 け 金 利 息	3
その他の受入利息	2
役 務 取 引 等 収 益	1,480
受入為替手数料	649
その他の役務収益	831
そ の 他 業 務 収 益	1,080
外国為替売買益	16
商品有価証券売買益	6
国債等債券売却益	660
国債等債券償還益	396
その他の業務収益	0
そ の 他 経 常 収 益	780
株 式 等 売 却 益	77
その他の経常収益	702
経 常 費 用	15,112
資 金 調 達 費 用	678
預 金 利 息	459
コールマネー利息	106
借 用 金 利 息	0
金利スワップ支払利息	104
その他の支払利息	7
役 務 取 引 等 費 用	825
支払為替手数料	125
その他の役務費用	699
そ の 他 業 務 費 用	720
国債等債券売却損	9
国債等債券償還損	711
営 業 経 費	11,001
そ の 他 経 常 費 用	1,885
貸 出 金 償 却	4
株 式 等 売 却 損	1,341
株 式 等 償 却	20
その他の経常費用	518
経 常 利 益	799

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	122
動産不動産処分益	1
償却債権取立益	50
その他の特別利益	70
特 別 損 失	45
動産不動産処分損	45
税引前当期利益	876
法人税、住民税及び事業税	28
法人税等調整額	530
当 期 利 益	317
前 期 繰 越 利 益	250
土地再評価差額金取崩額	64
中 間 配 当 額	125
利益準備金積立額	25
当 期 未 処 分 利 益	482

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第101期(平成15年3月31日)利益処分(案)

(単位:円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	482,669,483
任 意 積 立 金 取 崩 額	14,256,527
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	14,256,527
計	496,926,010
利 益 処 分 額	245,014,273
利 益 準 備 金	40,000,000
配当金(1株につき2円50銭)	125,014,273
任 意 積 立 金	80,000,000
別 途 積 立 金	80,000,000
次 期 繰 越 利 益	251,911,737

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	22 年 ~ 50 年
動 産	4 年 ~ 15 年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号）を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）を適用しております。

なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為

替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 12,549 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度において全額損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（4,695 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

ただし、動産不動産及び有価証券に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産および資本に与える影響はありません。

なお、財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した当事業年度の1株当たり当期純利益は6円34銭であります。

(添付資料)

株式会社 山形しあわせ銀行

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 10 百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,830 百万円、延滞債権額は 11,426 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金で、自己査定において債務者区分が「破綻先」に区分された債務者の貸出金全額であります。

また、延滞債権とは、破綻先債権に該当しない貸出金で、自己査定において債務者区分が「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に区分された債務者の貸出金全額であります。

3. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 145 百万円であります。

なお、3 か月以上延滞債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金であります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 12,769 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、経済的困難に陥った債務者の経営再建又は支援を図ることを目的に、債務者に有利となる一定の譲歩を与える約定変更の改定等を行った貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 29,170 百万円であります。

なお、2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 14,148 百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,300 百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,930 百万円

担保資産に対応する債務

預金 121 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 24,325 百万円、定期預け金 500 百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 107,061 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 99,776 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,052 百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額は 10,112 百万円であります。

12. 動産不動産の圧縮記帳額は 1,144 百万円であります。

13. 会社が発行する株式の総数は、普通株式 150,000 千株であります。

発行済株式総数は、普通株式 50,026 千株であります。

14. 会社が保有する自己株式の数は、普通株式 20 千株であります。

15. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額は 75 百万円であります。

（損益計算書関係）

該当ございません。

比較貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成14年度末	平成13年度末	比 較
（ 資 産 の 部 ）			
現 金 預 け 金	32,948	54,917	21,969
コ ー ル 口 ー ン	16,808	15,000	1,808
商 品 有 価 証 券	407	406	1
有 価 証 券	111,437	94,940	16,497
貸 出 金	463,404	476,390	12,986
外 国 為 替	221	134	87
そ の 他 資 産	2,695	5,946	3,251
動 産 不 動 産	15,459	15,901	442
繰 延 税 金 資 産	6,499	7,076	577
支 払 承 諾 見 返	8,933	10,002	1,069
貸 倒 引 当 金	8,000	11,642	3,642
資 産 の 部 合 計	650,816	669,074	18,258
（ 負 債 の 部 ）			
預 金	607,560	620,906	13,346
コ ー ル マ ネ ー	6,082	5,303	779
外 国 為 替	3	0	3
そ の 他 負 債	2,042	6,714	4,672
賞 与 引 当 金	480	560	80
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,147	2,262	115
支 払 承 諾	8,933	10,002	1,069
負 債 の 部 合 計	627,249	645,750	18,501
（ 資 本 の 部 ）			
資 本 金		5,200	
資 本 準 備 金		3,324	
利 益 準 備 金		1,693	
再 評 価 差 額 金		3,158	
剰 余 金		11,590	
任 意 積 立 金		17,174	
当 期 未 処 分 利 益 （ は 当 期 未 処 理 損 失 ）		5,584	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		1,638	
自 己 株 式		5	
資 本 の 部 合 計		23,323	
資 本 金	5,200		
資 本 剰 余 金	3,324		
資 本 準 備 金	3,324		
利 益 剰 余 金	13,416		
利 益 準 備 金	1,758		
任 意 積 立 金	11,174		
当 期 未 処 分 利 益	482		
土 地 再 評 価 差 額 金	3,162		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,525		
自 己 株 式	10		
資 本 の 部 合 計	23,566		
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	650,816	669,074	18,258

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成14年度	平成13年度	比 較
経 常 収 益	15,911	16,513	602
資 金 運 用 収 益	12,570	13,324	754
（うち貸出金利息）	(11,503)	(11,660)	(157)
（うち有価証券利息配当金）	(1,057)	(1,643)	(586)
役 務 取 引 等 収 益	1,480	1,473	7
そ の 他 業 務 収 益	1,080	1,220	140
そ の 他 経 常 収 益	780	495	285
経 常 費 用	15,112	25,015	9,903
資 金 調 達 費 用	678	1,356	678
（うち預金利息）	(459)	(914)	(455)
役 務 取 引 等 費 用	825	765	60
そ の 他 業 務 費 用	720	118	602
営 業 経 費	11,001	11,716	715
そ の 他 経 常 費 用	1,885	11,058	9,173
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	799	8,502	9,301
特 別 利 益	122	105	17
特 別 損 失	45	182	137
税 引 前 当 期 純 利 益 (は 税 引 前 当 期 純 損 失)	876	8,579	9,455
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28	31	3
法 人 税 等 調 整 額	530	2,727	3,257
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	317	5,882	6,199
前 期 繰 越 利 益	250	378	128
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	64	69	5
中 間 配 当 額	125	125	-
利 益 準 備 金 積 立 額	25	25	-
当 期 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	482	5,584	6,066

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較利益処分(案)

(単位:円)

科 目	平成14年度	平成13年度	比 較
当 期 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	482,669,483	5,584,412,353	6,067,081,836
任 意 積 立 金 取 崩 額	14,256,527	6,000,000,000	5,985,743,473
別 途 積 立 金 取 崩 額	-	5,985,743,473	5,985,743,473
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	14,256,527	14,256,527	-
計	496,926,010	415,587,647	81,338,363
利 益 処 分 額	245,014,273	165,039,425	79,974,848
利 益 準 備 金	40,000,000	40,000,000	-
配 当 金 (1 株 に つ き 2 円 50 銭)	125,014,273	125,039,425	25,152
任 意 積 立 金	80,000,000	-	80,000,000
別 途 積 立 金	80,000,000	-	80,000,000
次 期 繰 越 利 益	251,911,737	250,548,222	1,363,515

(添付資料)

株式会社 山形しあわせ銀行

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成 14 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

当事業年度（平成 15 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

税効果会計関係

当事業年度 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)	前事業年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
5,699 百万円	6,190 百万円
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
1,273 百万円	1,178 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	減価償却費損金算入限度超過額
242 百万円	276 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
164 百万円	142 百万円
その他	その他
157 百万円	234 百万円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
7,538 百万円	8,021 百万円
評価性引当額	評価性引当額
814 百万円	868 百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
6,723 百万円	7,153 百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用	前払年金費用
176 百万円	17 百万円
特別償却準備金	特別償却準備金
47 百万円	58 百万円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
224 百万円	76 百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
6,499 百万円	7,076 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額(当事業年度)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15 年 3 月法律第 9 号)が平成 15 年 3 月 31 日に交付され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成 16 年度以降の法定実効税率は当事業年度の 41.74%から 40.44%となり、「繰延税金資産」は 132 百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は 132 百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は 69 百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。